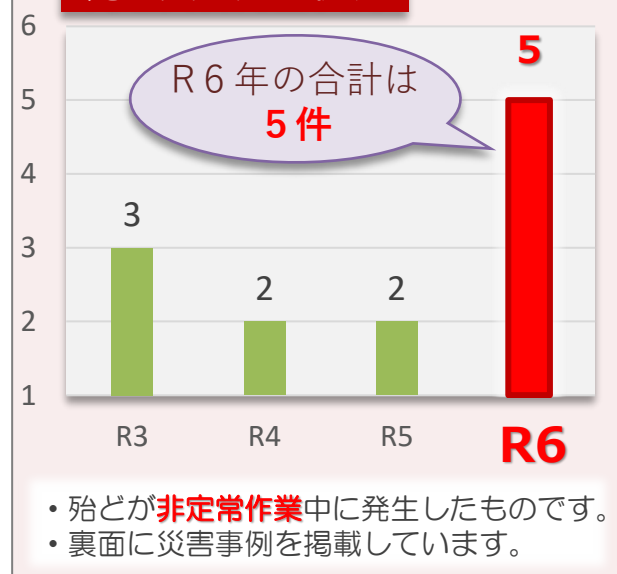


死亡災害・重篤災害が多発しています！

⇒ 「**非定常作業**」の把握と管理をお願いします！

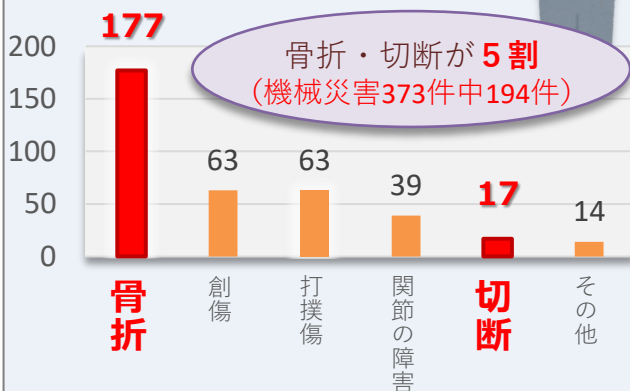


死亡災害発生状況



機械災害の傷病性質内訳

※R7.1月末把握のR6年発生分。休業見込み4日以上。



災害全体では**機械災害**の割合が高い(約**6割**)ですが、その特徴は：

- ・重篤災害が**高割合**で発生しています。
- ・災害後の治療過程で、**切断**を余儀なくされる事例も見受けられます。

安心
安全

島田労働基準監督署からのお願い



「**非定常作業**」とは...

通常の作業と異なり、日常的に反復・継続して行われることが少ない作業を指します。保守点検作業やトラブル対処作業、試作や試運転、材料の切替え作業などが該当します。**労働災害の多くは非定常作業中のものです。**

非定常作業の洗い出し

- ・作業記録や作業員からのヒアリングにより洗い出します。

把握した非定常作業の手順書の整備

- ・作業員からの意見を反映させてください。

手順書の無い非定常作業を事前把握する仕組みの整備

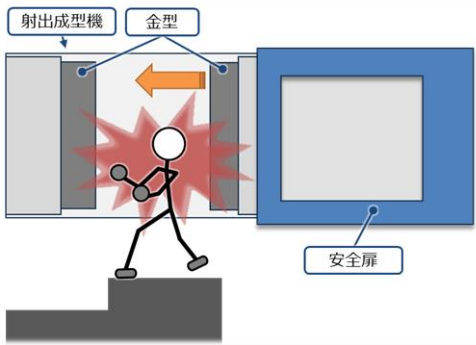
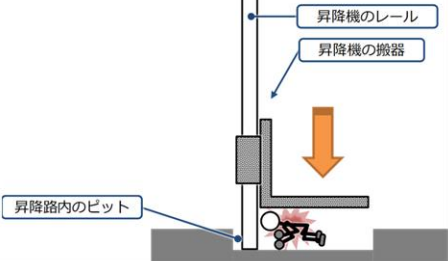
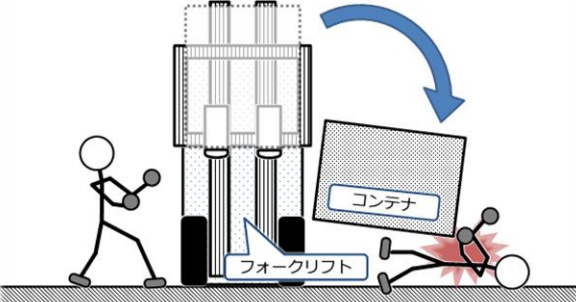
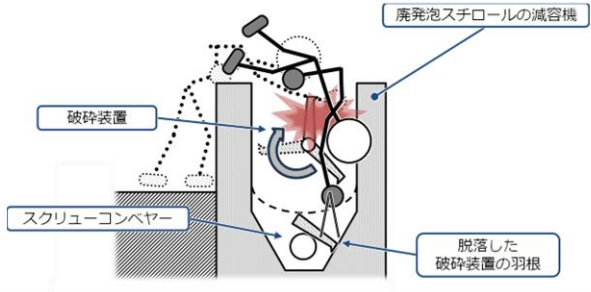
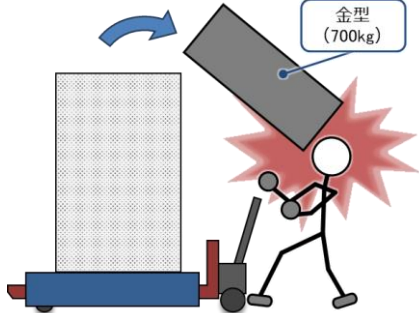
- ▼作業前に作業手順書（作業指示書）を作成
- ▼安全管理者・推進者による決裁
- ▼上長の作業中立ち合い（直接指揮）

非定常作業中の確実なコミュニケーションの指導

- ・共同作業時の合図、機械起動時の周囲への声掛け



島田労働基準監督署の死亡災害事例（令和6年発生分）

発生年月 発生時間	業種 規模	事故の型	略 図
令和6年1月 11時～12時	化学工業 10人未満	はさまれ、 巻き込まれ	 <p>射出成型機、金型、安全扉</p>
<p><非常作業に該当> 発泡スチロールの射出成型機で、成型後の製品を取り出し、次の製品用の金具を金型に取り付ける作業を成型機内部で行っていた被災者が、金型に頭を挟まれた。 安全扉のインターロックは無効化されていた。</p>			
令和6年5月 17時～18時	食料品製造業 10～29人	はさまれ、 巻き込まれ	 <p>昇降機のレール、昇降機の搬器、昇降路内のピット</p>
<p><非常作業に該当> 以前より発生していた昇降機の異音の確認のため、昇降路内のピットに立入っていた被災者に昇降機の搬器が落下し、搬器底部とピット床面の間にはさまれた。</p>			
令和6年8月 13時～14時	その他の製造業 10～29人	飛来、落下	 <p>コンテナ、フォークリフト</p>
<p>フォークリフト運転手1名と被災者含め2名の計3名で、フォークリフトにより高さ1.6m持ち上げたコンテナのラッピング作業を行っていたところ、コンテナ（約1t）が被災者の方へ向かって落下し、被災者に激突した。</p>			
令和6年9月 8時～9時	化学工業 30～49人	はさまれ、 巻き込まれ	 <p>廃発泡スチロールの減容機、破碎装置、スクリューコンベヤー、脱落した破碎装置の羽根</p>
<p><非常作業に該当> 被災者は減容機の破碎装置内に上半身を入れて、折損しスクリューの位置まで脱落した破碎装置の羽根を、火ばさみを用いて取ろうとしていた。 作業補助をしていた同僚が、誤って（起動ボタンの押し間違い）破碎装置を起動させたため、被災者が破碎装置に巻き込まれた。</p>			
令和6年11月 0時～1時	運送業 10～29人	飛来、落下	 <p>金型 (700kg)</p>
<p>愛知県内の荷主先でパレット荷物をハンドリフトで積み込み作業中、大型トラック荷台内でパレット上の荷物が崩れ被災者頭部へ落下した。</p>			

「未把握作業」は「見えないリスク」です。適切な「作業把握」を！